

年度経営計画

平成30年度

横浜市信用保証協会

1. 経営方針

(1) 業務環境

1) 横浜市の景気動向

平成29年は、企業部門では、海外経済の回復により輸出が増加し、企業業績が改善する中で設備投資は高水準で推移し、企業の景況感にも改善の動きがみられました。一方、家計部門では、消費マインドの改善などを背景に個人消費に持ち直しの動きがみられました。

先行きについては、海外経済の変動の影響に注視する必要があるものの景況感の改善が見込まれる中で、個人消費は持ち直しつつあり、雇用情勢は改善していることなどから、景気は回復していくことが期待されます。

(参考資料)

(株)浜銀総合研究所：「浜銀総研 News Release」(平成30年1月)

財務省関東財務局横浜財務事務所：「神奈川県経済情勢」(平成29年10月)

2) 中小企業・小規模事業者を取り巻く環境

倒産件数は減少しているものの、経営者の高齢化、後継者不足等を背景に、休廃業・解散件数は高水準で推移しており、中小企業・小規模事業者数は減少が続いています。

中小企業・小規模事業者の景況感は、全体として改善傾向にあるものの、景気回復の恩恵を享受している経営好調な企業と経営課題を抱え経営不振から脱却できない企業とでは景況感にばらつきが大きく、返済緩和の条件変更、経営支援を必要とする中小企業・小規模事業者は数多く存在しています。

(参考資料)

中小企業庁：「最近の中小企業・小規模事業者政策について」(平成29年9月)

(株)帝国データバンク：「TDB 景気動向調査(全国)」(平成29年12月)、「神奈川県企業倒産集計」(2017年11月報、2017年報)

(2) 業務運営方針

このような環境下、当協会は地域に根ざした信用保証協会として、平成30年4月の信用保証制度の見直しを踏まえ、国や横浜市、金融機関等との連携を図り、中小企業・小規模事業者の金融円滑化、経営の改善発達に貢献していくため、平成30年度の各部門の業務運営方針を次のとおりとしました。

1) 保証部門

信用保証協会と金融機関との連携を通じた中小企業・小規模事業者支援を推進します。併せて、地方創生への貢献や中小企業・小規模事業者へのサービス向上を図ります。

2) 期中管理・経営支援部門

期中管理の強化により、条件変更先の正常化を促進するとともに、企業のライフステージに応じた経営支援の強化、中小企業支援機関等との連携強化を図ります。

3) その他間接部門

- ① コンプライアンス意識の向上とガバナンス態勢の充実を図ります。
- ② 経営支援や再生支援等を含めた様々なニーズに対応するため、専門資格の取得を促進し、職員の育成に努めます。
- ③ 災害等の非常事態に迅速に対応できるように、危機管理態勢の強化を図ります。
- ④ 反社会的勢力排除に向けた取組みの徹底を図ります。
- ⑤ コンピュータシステムの安定運用を図ります。
- ⑥ 中小企業・小規模事業者や、広く横浜市民に信用保証協会の役割や存在意義等の周知を図ります。

2. 重点課題

(1) 具体的な課題および課題解決のための方策

1) 信用保証協会と金融機関との連携を通じた中小企業・小規模事業者支援の推進

- ① 個別中小企業・小規模事業者に対する金融機関の支援方針の把握に努め、金融機関との対話を通じ、保証付き融資とプロパー融資を柔軟に組み合わせる取組みに注力します。
- ② 資金調達を必要としている中小企業・小規模事業者に対して、金融機関を紹介する取組みを充実させます。

2) 地方創生への貢献や中小企業・小規模事業者へのサービス向上

- ① 横浜市や関係機関と連携し、創業保証の支援拡充など地方創生に貢献する取組みを行います。
- ② 保証審査の迅速化など中小企業・小規模事業者へのサービス向上に繋げる取組みを行います。
- ③ 職員のスキルアップを図るとともに、金融機関との連携に対する認識を共有するため、研修等を実施します。

3) 期中管理の強化による条件変更先の正常化

- ① 金融機関への事故報告前の初期延滞先に関する注意喚起により、早期実態把握を促します。
- ② 事故報告先の実態把握を強化し、状況に即した対応により、早期の見極めを行います。
- ③ 金融機関と情報共有し、経営支援や借換保証の提案等により、正常化を促進します。

4) 企業のライフステージに応じた経営支援の強化

- ① 創業関係の保証制度を利用した先について、フォローアップ支援を実施します。
- ② 創業予定者に向けたセミナーを開催し、起業意欲の喚起に努めます。
- ③ 金融機関と連携・協力しつつ、経営改善、事業承継、生産性向上等企業が必要とする専門家の派遣等を行います。
- ④ 専門家派遣、経営サポート会議等の経営支援を一体的に運用し、条件変更、求償権消滅保証も含めた金融支援に取り組めます。
- ⑤ 金融機関や神奈川県中小企業再生支援協議会と連携し、事業再生に積極的に取り組みます。

⑥ 金融機関と再生支援・経営支援の方針を共有し、再生ファンド等への出資を検討します。

5) 中小企業支援機関等との連携強化

- ① かながわ企業支援ネットワーク会議を通じて各支援機関との連携を強化します。
- ② 神奈川県事業引継ぎ支援センターとの連携による事業承継支援を強化します。

6) コンプライアンス意識の向上とガバナンス態勢の充実

- ① コンプライアンスプログラムに基づく活動を実施し、研修や定期的な情報配信等により、役職員に対するコンプライアンス意識の向上を図ります。
- ② 常勤役員による業務執行状況の管理を行うとともに、常勤役員会では重要事項の審議等を行い、ガバナンス態勢の充実を図ります。

7) 人材育成の強化

人材育成基本方針に基づき各種研修に計画的に参加することで、職員一人ひとりの業務知識、能力の向上を図るとともに、中小企業診断士や信用調査検定等の専門資格の取得を促進し、経営支援や再生支援等を含めた様々なニーズに対応できる職員の育成に努めます。

8) 危機管理態勢の強化

災害等の非常事態に迅速に対応できるように、事業継続計画に基づく訓練等を実施し、業務運営に支障を来たさないように努めます。

9) 反社会的勢力排除に向けた取組みの徹底

- ① 反社会的勢力に関する情報を積極的に収集するとともに、当該情報を一元的に管理したデータベースを活用し、反社会的勢力排除に向けた取組みの徹底を図ります。

② 神奈川県暴力追放推進センターや神奈川県企業防衛対策推進協議会等の関係機関からの情報収集に努めるとともに、神奈川県警察本部並びに各支所を管轄する地元警察署、神奈川県弁護士会等との連携を図ります。

10) コンピュータシステムの安定運用

保証協会共同システムの継続的な安定運用に努めます。

11) 広報の充実

中小企業・小規模事業者や、広く横浜市民に信用保証協会の役割や存在意義等の周知を図ります。

(2) 保証承諾等の見通し

平成30年度の保証承諾等の主要業務数値(見通し)は、以下の通りです。

項目	金額	前年度計画比
保証承諾	1,150億円	92.0%
保証債務残高	3,082億円	90.3%
代位弁済	47億円	85.5%
回収	18億円	90.0%